

入札公告

西宮市運動施設及び西宮市教育文化センター他電気供給業務について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 2 年 11 月 6 日

西宮市長 石井 登志郎

1 一般競争入札に付する事項

- (1) ア 件 名 西宮市運動施設電気供給業務
イ 履 行 場 所 西宮市運動施設（計 15 箇所）
対象施設名及び供給場所は仕様書別紙 1 のとおり
ウ 契 約 期 間 令和 3 年 4 月 1 日（木）0 時から令和 4 年 3 月 31 日（木）24 時まで
エ 使用予定電力量 合計 2,072,116 k W h（契約期間）
オ 供 給 計 画 別紙仕様書による

- (2) ア 件 名 西宮市教育文化センター他電気供給業務
イ 履 行 場 所 西宮市教育文化センター（計 2 箇所）
対象施設名及び供給場所は仕様書別紙 1 のとおり
ウ 契 約 期 間 令和 3 年 4 月 1 日（木）0 時から令和 4 年 3 月 31 日（木）24 時まで
エ 使用予定電力量 合計 813,103 k W h（契約期間）
オ 供 給 計 画 別紙仕様書による

※上記（1）（2）の合併入札とする。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間に、西宮市指名停止基準により指名競争入札の参加の指名停止期間中でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び同条第 6 号、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年西宮市条例第 67 号）第 2 条第 1 号及び同条第 2 号の規定による暴力団及び暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を

受けている者であること。

- (5) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 34 条第 4 項に基づき、本入札の公告日の属する年度の前年度の 4 月 1 日以降の開札日までの間に同法 31 条に規定する納付金が未納である旨の公表がなされた者でないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産の申立てがなされている者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 電気の受給を開始する日から、確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成 29 年度以降に、当該業務またはこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (9) 電気の供給にあたり仕様書の「供給電力の環境配慮条件」を満たしている旨の適合証明書を提出できる者であること。
- (10) 国税の納税確認、法人市民税過去 1 年分の納税確認がとれる者であること。

3 入札手続き

- (1) 入札説明書等の交付期間は、入札公告後から、令和 2 年 11 月 24 日（火）までとする。
- (2) 入札説明書等は、西宮市役所ホームページからダウンロードすること。
- (3) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格の申請を行わなければならない。

4 入札参加資格の申請及び結果通知

- (1) 申請期間は、入札公告後から、令和 2 年 11 月 24 日（火）までとする。
- (2) 結果通知は、令和 2 年 12 月 2 日（水）までに、電子メール又は郵送にて通知する。

5 入札方法等

- (1) 持参の場合 入札者（入札権限等を委任された代理人（以下「受任者」という。）を含む。）が入札書を入札箱に直接投函する。
 - ア 日 時 令和 2 年 12 月 11 日（金） 午後 2 時 00 分から
 - イ 場 所 西宮市役所 本庁舎 5 階 入札室
- (2) 郵送の場合 西宮市契約規則（昭和 39 年西宮市規則第 26 号）第 4 条第 1 項の規定により入札保証金の全部を免除された場合のみ、書留郵便により提出できる。
 - ア 到着期限 令和 2 年 12 月 10 日（木） 午後 5 時 30 分必着
 - イ 郵送宛先 〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号 西宮市役所 5 階
西宮市産業文化局文化スポーツ部スポーツ推進課内 西宮市長（親展）行
入札書は二重封筒とし、「入札書在中」と表記すること。

6 入札及び開札の日時等

- (1) 日 時 令和 2 年 12 月 11 日（金） 午後 2 時 00 分から

- (2) 場 所 西宮市役所 本庁舎5階 入札室
- (3) 結 果 同日午後5時半までに、電子メール又は電話にて通知する。

7 入札に関する条件

- (1) 契約の締結は、単価契約により行うので、入札に当たっては、基本料金、月別の電力量料金などの契約単価（税込）を設定することを条件とする。なお、この単価は、燃料費調整単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金及びアンシラリーサービス料金を除く電力の供給に必要な一切の諸費用を含むこととする。
- (2) 契約の単価及び固有の割引額については、全施設統一の金額（税込）とする。なお、契約締結後、契約単価の変更及び協議に応じることはできない。この点に留意して単価設定を行うこと。
- (3) 落札者の決定は、上記（1）による契約単価に基づいて算定された、契約期間に係る電気料金の予定総額の比較によって行う。
- (4) 電気料金の予定総額は、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。なお、消費税及び地方消費税を合わせた税率は10%とする。
- (5) 入札者は、入札書に記載した金額の積算内訳を入札書に添えて提出すること。積算内訳は、別添様式6「入札書積算内訳書」のみに記入し、本様式で指示する計算式のとおり記入すること。
なお、入札積算内訳書には契約電力及び予定電力量について、全施設の合計値を記載し、合計金額が全施設を合算したものとなるよう正しく記載すること。
- (6) 入札者固有の割引制度が適用できる場合は、その割引額を入札書積算内訳書に記入すること。割引額の計算式については、容易に計算できる方法で算出し、計算方法を記述すること。
- (7) 入札書の提出後は、入札金額の訂正は受け付けない。
- (8) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合には、くじにより落札者を決定する。この場合において、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。また、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合、再度の入札を令和2年12月16日（水）に上記6の開札場所で開催する。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 西宮市契約規則（昭和39年西宮市規則第26号）第9条に該当する入札
- (2) 虚偽の申請により入札参加資格があると認められた者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札書に金額、氏名又は押印のない入札及びこれらが鮮明でない入札並びに金額を訂正した入札
- (4) 入札金額と入札書積算内訳書の価格が同一でない入札
- (5) 談合その他不正行為があった入札

- (6) 入札書が到着期限を過ぎて到着したもの
- (7) 1通の封筒に、2通以上の入札書が入っていた場合又は同一者から2通以上の封筒が届いた場合（2通とも無効）

9 入札保証金

西宮市契約規則第4条1項各号のいずれかに該当する者が入札する場合には、入札保証金を免除とする。

西宮市契約規則第4条1項各号のいずれにも該当しない者が入札する場合には、入札金額の100分の5以上の入札保証金を納めるものとする。

10 契約保証金

西宮市契約規則第21条各号の規定に該当する場合、契約保証金は免除とする。

11 契約書

西宮市が定めた契約書による。

12 その他

- (1) 提出書類の作成にかかる費用は、全て入札参加希望者及び入札参加者の負担とする。
- (2) 当該契約に関する書類等は、他の目的に使用してはならない。
- (3) 提出された書類等は、返却しない。
- (4) 入札参加者は、関係書法令等を十分に承知し、遵守して入札に参加すること。
- (5) その他詳細については、入札説明書による。

以 上